

# 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区

～AAA(エイジレス・アクティブ・アドバンスト)シティおかやま～

## 背景・課題

人口減少社会が到来し、地域のコミュニティの活性化・地域経済の発展を促すことが求められる中、「世界に先駆けて、直面する超高齢化に対応する地域モデル」が求められている。

## 岡山市が目指すもの

AAA(トリプル・エー)

Ageless

- 将来負担の抑制
- QOLの向上
- 産業集積
- 消費拡大
- 健康寿命の延伸

Active

Advanced

在宅に特化した持続可能な社会経済の構築

取組の成果を全国へ波及

## 総合特区(第1期)の取組(規制緩和)

### 将来負担の抑制

- 通所介護サービスに対する質の評価の導入
- 介護予防ポイント事業

### 在宅介護支援の拡充・産業集積

- 最先端介護機器貸与モデル事業

### 地域包括ケアの実現

- 訪問看護・介護事業者に対する駐車許可簡素化
- 医療法人による配食サービスの実施

第1期の取組による効果や、規制緩和の新たな拡充等を通じて、  
AAAシティおかやまの実現に向け、更なる取組を推進。

## 第2期で求めたい結果

- 目標① いつまでも生きがいを持って暮らしていける、生涯現役社会づくりの推進
- 目標② 高齢者の身体状態の改善による自立支援と介護給付費・医療費の抑制
- 目標③ 高齢者の在宅生活の安定のため、高齢者・介助者・介護従事者の支援

# 第1期実績・第2期提案内容

## 第1期

平成25年度～平成29年度

事業名	事業内容	実績・2期での扱い
デイサービス改善インセンティブ事業	通所介護事業所を、体制・サービス内容・アウトカム※により評価を実施し、上位事業所を表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>岡山市の実績を反映して、アウトカム評価のみ、国の介護報酬制度改革において実現</li> <li>2期でも継続して実施</li> </ul>
最先端介護機器貸与モデル事業	介護保険の対象となっていない最先端の介護機器を、1割負担で市民に貸与	<ul style="list-style-type: none"> <li>12機器を500人以上が利用</li> <li>2期でも継続して実施</li> </ul>
介護予防ポイント事業	高齢者が取り組む介護予防活動に換金可能なポイントを付与	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1期で終了(H31より、SIBを利用し、拡充して実施)</li> </ul>
医療法人による配食サービス実施 (民間事業者の規制緩和)	医療法人の医師が栄養・食事の管理が必要と認めた人に対し、食事の配送をすることを可能とする	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度より全国で実施可能</li> <li>市内の医療法人でも配食開始</li> </ul>
訪問介護・介護事業者に対する駐車許可簡素化 (民間事業者の規制緩和)	訪問介護・看護事業者が、利用所の緊急の求めに応じて訪問する時の駐車許可手続きを簡素化	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国で実施可能(平成26年度より岡山県で運用開始)</li> <li>市内事業者による許可申請25%増</li> </ul>

拡充

## 第2期

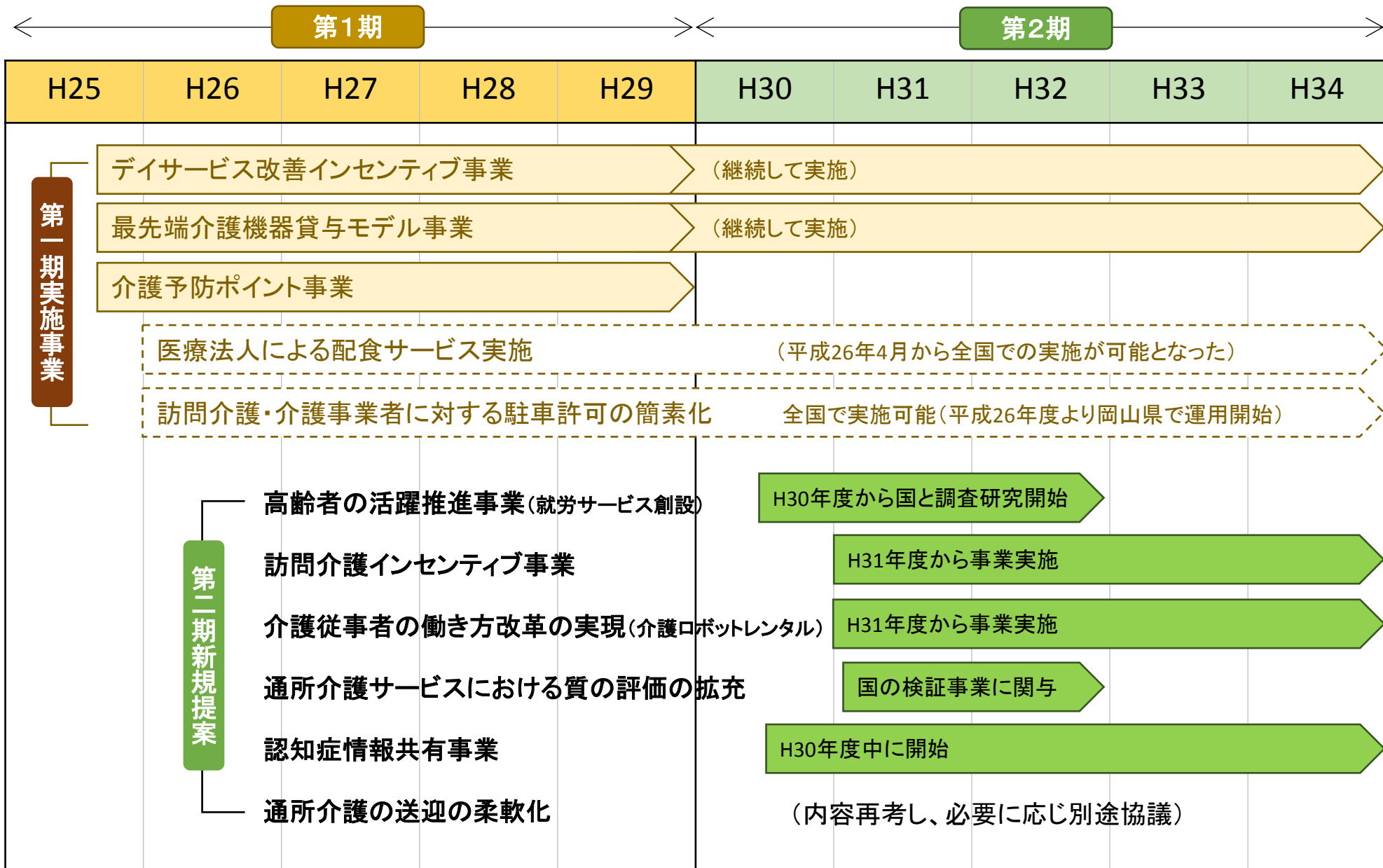
平成30年度～平成34年度

事業名	提案内容	協議結果
◎ 高齢者の活躍推進事業	介護保険制度に就労サービスを創設する	平成33年度の制度改革を目指し、国と共同で調査研究を実施
◎ 訪問介護インセンティブ事業	訪問介護においても自立した生活のためのサービス提供を目指す	平成31年度から事業開始
◎ 通所介護における質の評価の拡充	アウトカム※だけでなく、体制・サービス内容も併せて評価する仕組みを介護保険制度に創設	平成30年度から新設されたアウトカムを評価する加算の検証等について協議
◎ 介護従事者の働き方改革の実現	介護事業所に介護ロボットをレンタルし、職員の負担軽減やロボットの検証を実施	平成31年度から事業開始
◎ 認知症情報共有事業	県警から市へ運転免許更新時の認知機能検査情報を提供	県警から高齢者への通知に包括支援センターの案内同封
○ 通所介護の送迎の柔軟化	事業所と家の往復に限らず、他の場所への送迎も可能にする	現行制度上、実施は困難。内容再考し、必要に応じ再協議

・実施にいたった事業のみを掲載

※アウトカム・・・利用者の状態が改善されているかどうかの結果

# 総合特区 第1期実施内容・第2期提案内容



第1期実施事業

第2期新規提案

# ◎高齢者の活躍推進事業

## 提案の狙い・意義

介護保険は、これまでのようにお世話するだけのサービスから、高齢者の能力を活かし、自立を支援する制度が求められている。そういった中、国の介護給付費分科会において「自立の概念については、身体的な状態の改善だけではなく活動・参加等も考慮に入れる必要がある」とされており、高齢者が就労等によって社会参加し、自らの力を活かす場を提供していかねばならない。現在の介護保険制度には就労による高齢者の自立を促す仕組みが無いため、これを実現することを目的とした提案である。

## 協議結果

○厚生労働省とともに、高齢者の就労等の社会参加の効果等についての調査研究事業を実施（自治体としては全国で唯一）

## 事業詳細

### ○事業目的

平成33年度の介護報酬改定に向け、介護サービス利用者の特性や能力を活かした就労を支援する仕組みを作るための研究を行う。

### ○事業内容

- ・平成30年度 調査研究
  - ①事業所での社会参加活動の取組の実態整理と、阻害要因の明確化
  - ②社会参加活動が利用者等にもたらす効果の評価モデルの構築
  - ③利用者に応じた社会参加を推進できる職員の研修プロトタイプ開発
- ・平成31年度 就労モデル事業の実施（予定）

### ○期待される効果

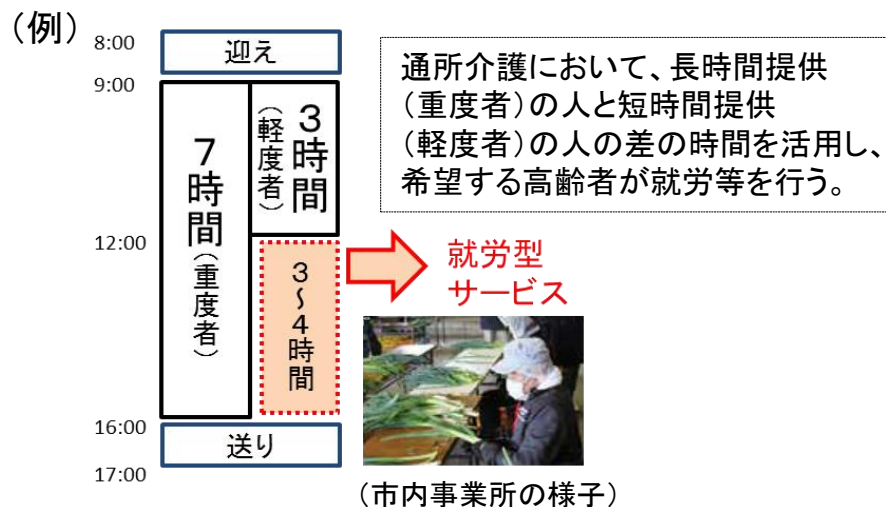
介護事業所による就労等の社会参加活動により、高齢者がお世話を受けるだけでなく、自らの力を活かして生き生きと暮らしていける社会の実現を目指す。

### ○スケジュール（予定）

- 平成30年度 調査研究事業の実施
- 平成31年度 就労モデル事業
- 平成32年度 介護保険制度改正に向けた検討

## 事業スキーム（案）

従来、通所介護では高齢者のお世話や機能訓練に時間が使われていた。その空き時間等を有効活用し、身体的な状態改善だけでなく、高齢者が就労等の自主的な活動や社会参加を行うことで、自立に繋げていく。



# ◎訪問介護インセンティブ事業

## 提案の狙い・意義

介護保険制度においては、平成30年度から通所介護にADL維持等加算が新設されるなど、これまで以上に、高齢者本人の能力を活かし、身体状態の改善等により自立を支援する制度が求められている。

本市では、「デイサービス改善インセンティブ事業」として、通所介護において状態改善を促す取組を行っていたところであるが、さらに、従前から単なる家事代行になりがちであるとの指摘があった訪問介護において、リハビリ専門職の知見を活用し、自立支援に繋げていくため、本事業を提案した。なお、訪問介護での状態改善を目的としたこのような取組は全国初の事例である。

## 協議結果

○提案の事業について、介護保険制度の地域支援事業(国県補助)での実施を認める。

## 事業詳細

### ○事業目的

訪問介護を、機能訓練の場として活用し、高齢者の状態改善を促して、自立した生活を営めるよう支援する。

### ○事業対象

市内訪問介護事業所から選定した高齢者を評価することを想定

### ○期待される効果

訪問介護サービスの質を向上させることで、高齢者の状態改善を促す。

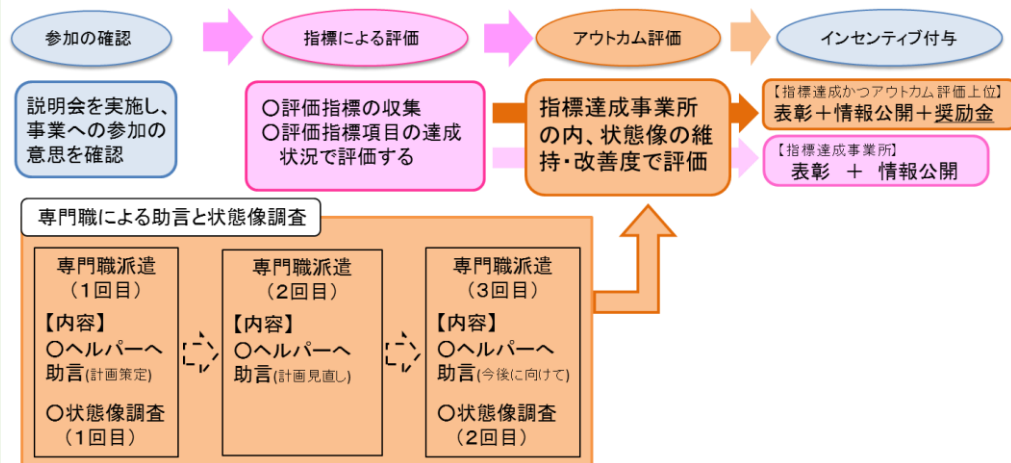
### ○スケジュール(予定)

平成30年9～2月	事業実施に向けて実施スキーム等を検討 訪問介護事業所と意見交換
平成31年2月	事業説明を実施
5月	事業参加事業所を募集
6月	事業開始
平成32年3月	表彰及び奨励金付与

## 事業スキーム(案)

リハビリ専門職が訪問介護の現場に同行し、高齢者の状態像を把握したうえで、機能訓練の視点から訪問介護員に助言する。

6か月後に、高齢者の状態像の維持・改善度合を評価し、成果のあった訪問介護事業所に対して、表彰及び奨励金を付与する。



# ◎介護従事者の働き方改革の実現

## 提案の狙い・意義

介護職員の離職率低減が求められる中、国の平成30年度介護報酬改定に関する審議報告において、今後の課題として介護ロボットの幅広い活用が明記されるなど、職員の負担軽減に向けた介護ロボットの普及推進が求められているが、現在のところ十分に進んでいるとは言い難い状況である。

本提案は、介護ロボットの事業所への貸与によって普及を推進し、そのもたらす効果を実証しようとするものである。

## 協議結果

○提案の事業について、地域医療介護総合確保基金(国県補助)での実施を認める。

## 事業詳細

### ○事業目的

介護事業所に対し、一定期間介護ロボットを貸与することで、ロボットの試用による介護従事者の負担軽減を図る。またロボットの活用による効果等を明確にし、基準の緩和等に向けた議論に繋げていく。

### ○事業対象

- ・ロボット…介護従事者の負担軽減に資するロボット。公募により選定。
- ・事業所…在宅系介護サービス事業所を想定

### ○期待される効果

- ・ロボットの試用により、職員の負担軽減に効果的な製品を選択できる。
- ・ロボットの利用が増え、メーカーによる質の高いロボット開発に繋がる。
- ・ロボットの効果を明確にし、基準緩和等、国への提言に繋げる。
- ・事業所を対象にした研修会により、広くロボットの成果を共有できる。

### ○スケジュール(予定)

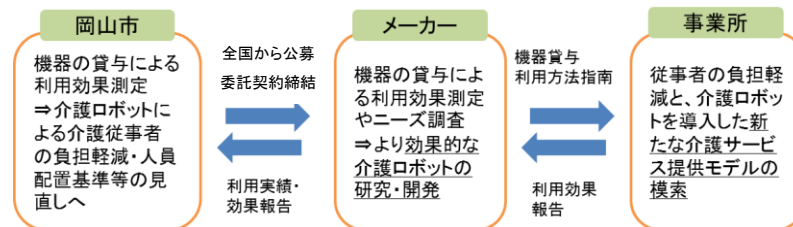
- |          |              |
|----------|--------------|
| 平成30年内   | 貸与ロボットの公募を開始 |
| 平成31年 3月 | 貸与ロボットの決定    |
| 6月       | 貸与開始         |

## 事業スキーム(案)

### ①介護ロボットの試用

希望のあった介護事業所に対し、公募により選定した介護ロボットを貸与する。また、これにより得られたデータについて分析を行う。

- 事業所の貸与費用は無料
- 貸与期間は3か月
- 貸与による実績報告を求める
- 実績報告を元に、ロボットの効果分析を行う



### ②事業所に対する研修会の実施

市内介護事業所を対象に、メーカーや事業所等により、ロボットの活用に関する研修会や講習会、及び製品の展示等を実施する。

- 介護ロボットの普及や事業所同士の情報交換等を目的とした研修会を実施。

# ◎認知症情報共有事業

## 提案の狙い・意義

認知症高齢者の容態に応じた適切な医療・介護等を提供するため、早期診断・早期対応が重要であることが新オレンジプランにおいて示されているが、認知症の恐れがある高齢者への早期の的確なアプローチが大きな課題となっている。

昨今、認知症高齢者による交通事故が頻発しており、警察と福祉が連携し、地域一体となって認知症高齢者の生活を支援する社会の実現を目指し、本事業を提案した。

## 協議結果

○運転免許更新時の認知機能検査結果通知に、岡山市地域包括支援センターの案内文を同封することで合意。

## 事業詳細

### ○事業目的

運転免許更新時の認知機能検査結果を活用することで、認知症及び認知症の疑いのある方へ早期に対応する。

### ○事業内容

- ①運転免許更新時の認知機能検査の結果通知に、地域包括支援センターの案内文を同封する。
- ②地域包括支援センターにおいて相談を受け付け、適切な支援を実施。

### ○対象者

岡山市在住のうち、75歳以上で、運転免許更新時の認知機能検査結果が認知症の恐れありとなった者 想定人数：約300人/年

### ○期待される効果

認知症への早期対応が可能となり、在宅生活を続けるための適切な支援を提供できる。

### ○スケジュール(予定)

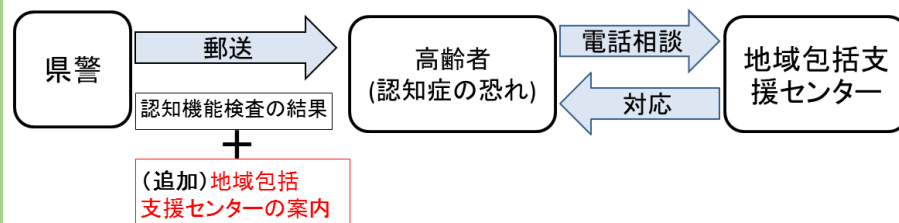
年度内に案内文を送付開始  
随時 地域包括支援センターにて相談受付

## 事業スキーム(案)

75歳以上の高齢者が運転免許を更新する際、認知機能検査の受検が義務付けられている。

県警から、その検査結果通知を郵送する際、認知症の恐れがある高齢者には、地域包括支援センターの案内を同封し、生活に関する不安等がある場合は、高齢者本人又はその家族から、地域包括支援センターに電話相談をしてもらう。

包括支援センターはその電話を受けて対応する。



## ◎通所介護サービスにおける質の評価の拡充

### 提案の狙い・意義

介護保険は、平成30年度に通所介護にADL維持等加算が新設されるなど、これまで以上に高齢者本人の能力を活かし、身体状態の改善等により自立を支援する制度が求められている。

新設された「ADL維持等加算」は、通所介護利用者の状態像が維持改善したか、というアウトカムのみを評価する仕組みであるが、本市としては、どのようなサービスによりその結果に至ったか、というプロセス等も評価すべきと考え、本提案を実施した。

### 提案内容

- 通所介護利用者の状態の維持改善について、アウトカムだけでなく、サービス内容(プロセス)等も評価する制度の創設

### 協議結果と今後の方針

- ADL維持等加算は平成30年度に新設されたところであり、これから検証を進めていくため、現時点では対応できない。  
⇒○ 現行のデイサービス改善インセンティブ事業を継続しながら、国と協同して検証に関わっていく。

## ○通所介護の送迎の柔軟化

### 提案の狙い・意義

現在の通所介護の送迎では、利用者の自宅と事業所間の往復しか認められていない。だがこの形態では、高齢者の外出の機会が減少し、活動の機会を奪ってしまうケースも考えられる。高齢者の在宅生活の安定やQOL向上のため、店舗や病院、親族の家等、自宅以外の場所に送って行くことも可能にすべきではないかと考え、本提案を実施した。

### 提案内容

- 高齢者のQOL向上に資する場合で、通所介護計画に位置付けた際に限り、自宅以外の場所への送迎を可能とする。

### 協議結果と今後の方針

- 通所介護の送迎に掛かる費用は介護報酬に含まれており、高齢者が通所介護を円滑に利用するために支払われているものであるため、自宅以外に送る場合はその目的を逸脱することから、認めることは出来ない。  
⇒○ 高齢者のQOL向上のため、通所介護の送迎において実現できることを検討し、必要に応じて国と再協議する。